

2020年3月25日

ソーラeエナジー株式会社

ソーラエナジー株式会社

新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえた ガス料金及び電気料金の取り扱いについて

ソーラeエナジー株式会社（以下：当社という）は、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた経済産業省の要請をうけ、「対象のお客さまからお申し込みをいただいた場合、対象の一時的な当社の電気料金のお支払い期限を延長する」下記の通りの取り扱いを実施することといたしましたのでお知らせいたします。なお、「ソーラのガス（都市ガス・LPガス）」のガス料金についても同様の取り扱いを実施いたします。

記

1. 対象のお客さま（以下①、②の両方を満たすお客さまに適用します。）

- ① 当社の電気をご利用中で当社に本取り扱いをお申し込みいただいたお客さま
- ② 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各都道府県社会福祉協議会にて実施の生活福祉基金貸付制度の「緊急小口基金」「総合支援資金」の貸付を受けたお客さま

2. 取り扱い（対象）の内容

「ソーラの電気」	「ソーラのガス」都市ガスとあわせて ご利用のお客さま	○「ソーラのガス」都市ガスで本対象となるガス料金と同時に請求される当社の電気料金について支払期日をそれぞれ1ヶ月間延長いたします。
	「ソーラのガス」LPガスとあわせて ご利用のお客さま	○「ソーラのガス」LPガスで本対象となるガス料金と同時に請求される電気料金について同様の取り扱いといたします。
	「ソーラの電気」のみご利用のお客さま (ソーラのガスをご利用でないお客さま)	○2020年2月分、3月分、4月分及び5月分の当社の電気料金の支払期日をそれぞれ1ヶ月間延長いたします。

※「ソーラのガス」都市ガス・LPガスの取り扱いにつきましては「ソーラエナジー株式会社ホームページ」よりご確認ください。

3. お申し込み（お問い合わせ）先

「ソーラの電気」と「ソーラのガス」都市ガス とあわせてご利用のお客さま	「ソーラのガス」の窓口となります、 「ソーラエナジー株式会社ホームページ」よりご確認ください。	
「ソーラの電気」と「ソーラのガス」LPガス とあわせてご利用のお客さま		
「ソーラの電気」のみご利用のお客さま (ソーラのガスをご利用でないお客さま)	ソーラeエナジー株式会社	電話：0532-34-3060 (平日 9:00~17:00)

以上